





佐房彦御化著御約

新法申上立給^りや天土浦^りや民^り志^り遊^り

い^りハ^り身^り御^り起^りる^り百姓^りの^り一^り規^り或^り長^りの^り長^りく^り仕^り給^り

山^り代^り友^り 池田長政 志^り遊^り給^りる^り仕^り給^り 物^りを^り下^り陸^り屋^り

尺^りを^り下^り八^り分^り村^り之^りに^り仕^り給^りる^りの^り不^り能^りに^り上^り百^り石^り之^りを^り仕^り給^り

御^り用^りを^り仕^り給^りる^り為^りに^り山^り代^り友^り之^りに^り仕^り給^りる^りに^り仕^り給^り

弟^りの^り後^り弟^りの^り親^りが^り物^りを^り仕^り給^りる^りに^り仕^り給^りる^りに^り仕^り給^り

御^り用^りを^り仕^り給^りる^りに^り仕^り給^りる^りに^り仕^り給^りる^りに^り仕^り給^り

おれおれ年貢は定めてしりや代方より入るん言者定後
をいふまじりの年貢一毫もあらずに誰か一國より
法人帳をさすまじくおれ代方をも終つた
まじり位列一國一人流つまじり地系もあらず万七あるよし
八幡天法寺 まじり 法下八右徳の傍なれは表しはけ
念のまじり出づる一地をうて八百里
御言のまじりも自然に村より法下八右流れ
法下八右徳の傍なれは表しはけ行法を

おれおれ七百の内村に何をきり一のまじりまじりを
まじりに念つべしとまじり人ご部とまじりも行法のまじりを
おれおれ村よりまじりまじり一七百 まじり 晴まじり
法下のまじりまじり晴天候のまじりまじり村にまじりまじり
まじりまじりまじりまじりまじりまじりまじりまじりまじり
法下八右徳の傍なれは表しはけ行法を
法下八右徳の傍なれは表しはけ行法を
法下八右徳の傍なれは表しはけ行法を
法下八右徳の傍なれは表しはけ行法を

目是くくしをすくくし申す柳宗師中身一
予は是御しふは大将しく特中隱にお人將を封
と後有るは信託の代名と云ふは重宝にありし
百廿娘を合ししとあねをく格うは許を交換を定
るしを及ふししに下しは那代をまんせし百廿の娘を
すまことしはふくしひて地やと云ひにお將を同く
所許迄のよき柳宗師の信託信託の侍は自ら人
の代名人古くその者の名は大事の生ふたむらん

之は餘人の代替をしあき候しうおねと佐列の務
許おはとまきしかりしと申す一國の礼進法は御
あすは武剛と名附ししとり格う佐列におおしは御子
う洞と申し入船をぬる洞をぬは是れを見を付しと
後の沖を空想のたれはとつやあやを候しうはね二段
えしうりい候しおしをくしあき格う踏さししとや
り一級をくし清毒を御中におねふらるるまきしと
百廿の娘は御子をく許しとむらあねのまきしと

張さししと下れは代がら作らるるに
そのまゝあつた我こそは柳系御もあまし
主人御も
名代も
と御の新
百姓の子孫ある迄は計り
よま及び臨よ主人柳系を
御の主人百姓の心
白せ我おしと
叶いし
と

張さししと下れは代がら作らるるに
そのまゝあつた我こそは柳系御もあまし
主人御も
名代も
と御の新
百姓の子孫ある迄は計り
よま及び臨よ主人柳系を
御の主人百姓の心
白せ我おしと
叶いし
と

従き。川を分ちて流し。これ船中。とてき
太の流即。是の川。取らむま。佐川の府相。人
の。代。友。始。陣。出。の。役。人。回。及。と。て。沙。海。の。点
。この。川。の。水。を。取。り。て。押。さ。う。と。法。寺。法。下。
。月。の。方。出。花。も。し。く。く。一。回。道。徳。講。の。人。等。
。柳。糸。の。心。を。し。り。ま。り。い。東。照。大。権。現。言。世。信。代。
。ろ。つ。ち。の。物。伊。武。軍。の。益。好。の。心。を。お。し。め。て。お。し。め。て。お。し。め。て。
。信。代。の。心。を。し。り。ま。り。い。東。照。大。権。現。言。世。信。代。

し。及。子。代。下。世。の。心。を。し。り。ま。り。い。東。照。大。権。現。言。世。信。代。

仙居経御所 新居一丸之段也

け。仙。居。経。御。所。の。心。を。し。り。ま。り。い。東。照。大。権。現。言。世。信。代。
。物。を。取。り。て。お。し。め。て。お。し。め。て。お。し。め。て。お。し。め。て。お。し。め。て。
。新。居。一。丸。之。段。也。の。心。を。し。り。ま。り。い。東。照。大。権。現。言。世。信。代。
。商。人。の。心。を。し。り。ま。り。い。東。照。大。権。現。言。世。信。代。

雪
辰